

「女性活躍と次世代育成支援のためのアクションプラン」の主な取組状況【平成30年度】

数値目標

- ◆ 全警察官に占める女性警察官の割合を、令和3年（2021年）4月1日までに9%へ引き上げ
- ◆ 令和2年（2020年）中の職員一人当たりの年次有給休暇15日以上、夏季休暇5日取得

1 積極的な女性の採用・登用

(1) 女性警察官の増員

- 計画的な採用により女性警察官24人を採用
- ★全警察官に占める女性警察官の割合（各年度4月1日時点）

平成29年度	平成30年度	平成31年度
7.21%	7.85%	8.46%

(2) 効果的な採用募集活動

- 採用募集パンフレットの全ページに女性警察職員の写真及びメッセージを掲載するとともに、県警HP内の採用案内ページに、女性活躍や仕事と子育ての両立に関する体験談を掲載するなど内容を充実
- 「熊本県警察サマースクール」において、女性警察職員との座談会（22人参加）を実施
- 県警HP、SNS、イベント等で活用する県警PR動画を作成し、女性が活躍できる仕事の魅力を発信

2 女性が活躍するための職場づくり

(1) 女性職員のキャリア形成支援

- 研修会等、女性警察官に特化した各種実務教養を実施
- 各種専科等への女性警察職員の積極的な推薦及び入校を推進
- ビジネスや社会貢献でリーダーシップを発揮した人に送られる「ウーマンオブザイヤー2013リーダー部門」を受賞した株式会社Bマインド代表取締役（元株式会社資生堂執行役員常務）を招聘し、女性警察職員を対象としたワークライフバランス・女性活躍推進講演会を開催

(2) 女性職員が働きやすい施設及び装備資機材の整備

- 新設庁舎に女性専用トイレ、シャワー室、休憩室等を整備
- 既存の警察施設を改修し、女性専用シャワー室等を整備

(3) 女性職員の不安や悩み等に対処するための取組の推進

- 警察本部主催の講演会開催後、女性が働きやすい職場環境やキャリアアップ等のテーマについてグループディスカッションを実施
- 女性警察職員（育児休業中の者も含む。）が主体の親睦会を開催

(4) 女性の意見を反映した施策の推進

- 幹部職員と女性警察職員の意見交換会を開催
- 施策や各種訓練の企画・立案時において女性警察職員を参画させ、意見を積極的に反映

(5) 職員の意識改革の推進

- 本部長以下全所属長等による「よかボス宣言」を実施
- 部外講師によるハラスメント未然防止等各種講話を実施
- ビジネスや社会貢献でリーダーシップを発揮した人に送られる「ウーマンオブザイヤー2013リーダー部門」を受賞した株式会社Bマインド代表取締役（元株式会社資生堂執行役員常務）を招聘し、幹部職員を対象としたワークライフバランス・女性活躍推進講演会を開催（再掲）

3 育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

(1) 両立支援のための取組

- 育児休業中の女性警察職員の意見を掲載した「職場教養だより」を発出し、全職員の意識改革を推進
- 警察本部主催のライフサイクルプラン研修会において部外講師による介護に関する教養を実施

(2) 男性警察職員の家庭生活への関わりの促進

- 業務用OA端末起動時のログオン・メッセージ表示等を活用し両立支援制度等を周知徹底

(3) 妊娠・出産から職場復帰までの各段階における支援

- 「育児休業復帰前研修会」を3回開催し、復帰直前の不安感を払拭（開催時は、臨時託児所を開設）
- 育児休業中や職場復帰直後の女性警察職員を対象に、警察本部人事担当課によるフォローアップを強化



4 働き方の改革

(1) ワークライフバランスの推進

- 宿直明け勤務負担軽減制度を導入（平成30年12月運用開始）
- 各所属ごとの年次休暇・夏季休暇の取得状況、時間外勤務状況を定期的にフィードバックすることで職員の働き方に関する意識改革（休暇取得の向上、時間外勤務の縮減）を推進
- 時差出勤勤務（ゆう活）に夕方勤務（朝活）を追加し、朝・夕の時間の有効活用を推進

(2) 業務の合理化・効率化の推進

- 訓令を改正し、報告の簡略化、簿冊の廃止等を実施
- 各種業務管理システムを導入し、組織の基幹業務等の効率化を推進
- 職員提案制度について、提案者に対する表彰制度を新設し、制度を活性化（提案件数77件（前年比+57件））

(3) 休暇の取得促進及び超過勤務の縮減

- 「当直明け年休」、「月1年休」、「よか休（短時間の時間休）」等、職員の積極的な休暇取得を奨励・促進

★年次有給休暇及び夏季休暇の取得状況

	平成28年	平成29年	平成30年
年休平均取得日数	9.9日	11.1日	11.7日
夏季休暇平均取得日数	4.74日	4.78日	4.88日

(4) 多様な働き方の推進

- 女性警察職員16人（前年度比+5人）が育児のための部分休業制度を活用